

すいど



topics

特集 お客さまセンター営業開始

消費税の税率が変わります

企業団議会／平成25年第3回定例会

平成26年第1回定例会

地方公営企業会計制度の見直しについて

企業団職員給与のあらまし

2014 Spring
No.130

<http://www.ishikousui.or.jp>
e-mail soumu@ishikousui.or.jp



特集

お客さまセンター営業開始

企業団では、水道事業経営の効率化とともにお客さまへのサービス向上を図るため、水道料金等徴収業務を民間委託しました。

平成26年4月1日からは、企業団の窓口で取り扱いしておりました水道料金等徴収業務（下水道使用料の同時徴収を含む）のすべてを「石巻地方広域水道企業団お客さまセンター」で取り扱います。

今回の特集では、お客さまセンターについて紹介します。

◇水道料金に関するお問い合わせ先

石巻地方広域水道企業団

お客さまセンター

受付

月曜日～金曜日
午前8:30～午後6:00まで
※土曜日、日曜日、祝日は休み

☎ 96-4955

●住所

石巻市蛇田字新下沼9番6号 櫻ビル1階

●受託事業者

石巻地方水道サービス共同企業体
代表 株式会社 ジェネッツ

●委託期間

平成26年4月1日から
平成31年3月31日まで（5年間）

●業務内容

水道料金等徴収業務
受付業務、検針業務、調定業務、収納業務、精算業務、
滞納整理業務、給水停止業務、電子計算処理業務、
下水道使用料の同時徴収業務、その他付帯する業務

●身分証明書の携帯

石巻地方広域水道企業団お客さまセンターの職員は、身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、企業団営業課までお問い合わせください。

●個人情報の保護対策

民間委託にあたっては、企業団と受託者である石巻地方水道サービス共同企業体の双方が、個人情報取り扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期しています。



平成26年4月1日からは、水道の使用開始、使用中止、使用者名義変更等の手続き及び水道料金等のお支払いについては、企業団では取り扱いしませんのでご注意事項です。

インターネットによる水道の使用開始・中止の受付を始めます

営業時間内に転居等のお届けをするのが難しいお客さまの利便性向上のため、平成26年4月1日から水道の開始・中止について、インターネットによる受付を始めます。

企業団ホームページまたは、下記のQRコードからアクセスしてください。

引越しの日程が決まりましたら、水道の開始・中止の手続きはお早めをお願いします。
※平成26年4月1日運用開始です。ご利用の際はご注意ください。

●石巻地方広域水道企業団
ホームページ

<http://www.ishikousui.or.jp>

●QRコード



【問】石巻地方広域水道企業団お客さまセンター

☎ 96-4955

受付方法

①ホームページまたはQRコードから
入力フォームにアクセスする



②手順に従い入力する



③お申込み内容について電話で確認します
(3営業日以内に連絡します)



④受付完了
(電話での確認によって受付が完了します)

※申込み可能な期間は、申込み日の3営業
日後から1ヶ月後までです。

消費税の税率が変わります 水道料金に8パーセントの消費税

消費税の関連法令が改正され、平成26年4月1日から消費税率の改定が実施されます。それに伴い、水道料金にかかる消費税も、5%から8%に変わります。

新しい水道料金は、従来の基本料金と水量料金の合計額に108 / 100 を乗じて得た額となります。ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとします。

例えば、一般家庭(口径13mm)で15立方メートル使用した場合の水道料金は、現行の2,420円から69円増の2,489円となります。

なお、消費税が8%となる水道料金は、6月分としてご請求する水道料金から適用となります。
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※使用水量の15立方メートルは、企業団管内の一般家庭(口径13mm)の月平均使用量です。

平成26年6月ご請求分の料金から適用されます

【例】口径13mmで15立方メートル使用した場合の水道料金の計算方法

$$\left(\begin{array}{l} \text{基本料金} \\ 1,230 \text{ 円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{水量料金} \\ (215 \text{ 円} \times 5 \text{ 立方メートル}) \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{消費税} \\ 8\% \end{array} = \begin{array}{l} \text{水道料金} \\ 2,489 \text{ 円} \end{array}$$

※1円未満切り捨て

【問】営業課 ☎ 95-6711

企業団議会報告



議会 COUNCIL

平成25年第3回定例会

平成25年企業団議会第3回定例会は12月4日の1日間の会期で開会されました。

「平成25年度石巻地方広域水道企業団補正予算」の1議案が審議され、原案のとおり可決されました。

◇第9号議案

平成25年度石巻地方広域水道企業団補正予算(第3号)

補正の主な理由は、企業団職員の給与について、本年4月1日の人事異動及び育児休業等に伴う給与に係る不用額が生じたこと、災害派遣職員に係る関係市負担金に不用額が生じたことにより、補正したものです。

※第9号議案についての質疑はありませんでした。

平成26年第1回定例会

平成26年企業団議会第1回定例会は2月3日から2月5日までの3日間の会期で開会されました。

「平成26年度石巻地方広域水道企業団予算」ほか3議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

◇第1号議案

宮城県市町村職員退職手当組規約の変更について

塩竈地区環境組合が解散し、塩竈地区消防事務組合が事務を継承することに伴い、規約に変更が生じたものです。

※第1号議案についての質疑はありませんでした。

◇第2号議案

石巻地方広域水道企業団給水条例の一部を改正する条例

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、水道料金等にかかる消費税率についても、5%から8%に変更することから、給水条例の一部を改正したものです。

※第2号議案についての質疑はありませんでした。

◇第3号議案

平成26年度石巻地方広域水道企業団予算

平成26年度予算は、前年度に引き続き東日本大震災に伴う災害復旧・復興関連事業に重点を置き、長期的に安定した水道水の供給体制の確立と将来の基礎を再構築することを基本に編成しました。

水需要に関しては、事業の再開及び

被災者の生活再建、更には復興需要等

により、一時的に震災後の落ち込みから増加傾向を示していたが、時間の経過とともにその傾向も鈍化して来ており、本格的な水需要の回復には時間がかかるものと予測され、大変厳しい経営状況が続くと見込まれます。今後もお一層の効率的な経営に努めていきます。

なお、予算の主な内容については、7ページのとおりです。

▽第3号議案に対する質疑と答弁の要旨を紹介します。

平成26年度の経営について

問 約10億6千万円の純損失を見込んでるが、その考え方について伺う。

答 平成26年度からの会計基準見直しに伴い、退職給付引当金、貸倒引当金、賞与等引当金の各繰入額を、上水道及び簡易水道の特別損失として新たに計上していることが純損失の大きな要因となっております。

問 水需要の増加に期待するとあるが、見通しについて伺う。

答 構成市の防災集団移転事業や災害公営住宅の建設、水産加工業等の大口使用者の事業再開や企業誘致などによる水需要の増加を期待するものです。

民間委託について

問 北上川水利使用許可の期間及び業務委託の内容について伺う。

答 現在の水利権については国から10年間の許可を得ており、その許可期限が平成28年3月31日で切れることから、期限前に申請する必要があるとあります。

今回の水利権の更新については、震災の影響による人口減少や水需要を分析し、必要水量により申請することとなることから、コンサルタントに委託するものです。

旧北上川



企業団では、旧北上川及び新北上川から、一日当たり16万4千立方メートルの水を使用することが出来る水利使用の許可を得ています。

問 しゅん工検査及び穿孔立会業務を民間委託する理由について伺う。

答 震災以降、給水装置工事の申請件数が急増しており、今後は防災集団移転での宅地供給や災害公営住宅の建設に伴い、更に増加する見込みで

あることから、現体制では対応が困難と判断し、民間委託するものです。

問 水道料金等徴収業務を民間委託することによるサービスの向上について伺う。

答 4月1日以降は、お客さまセンターに移行することにより、窓口の営業時間が現在の5時15分から6時まで延長されるなど、今後もサービス水準の向上を図っていきたいと考えています。

問 各種の業務委託による職員の削減について伺う。

答 水道料金等徴収業務については、現在営業部門の20名を最終的に3名体制とするよう考えております。

また、しゅん工検査業務については、一部委託しない業務があることから、職員の削減については考えていません。

入札制度について

問 入札に係る応札の現状について伺う。

答 4月から1月21日までの応札状況は、入札件数118件に対し、中止が18件、不調が17件、合わせて35件となっております、約3割が不成立となっております。

問 現在の入札の状況を踏まえて入札制度の改正が必要であると考えているが、企業長の見解を伺う。

答 復旧・復興の事業が増加し資材の価格や人件費が高騰する中で、実勢価格と合わない部分も出てきましたが、インフレスライドを適用するなどし、対応しているところです。

労務費等の単価については、引き上げが予定されており、設計価格が実勢価格に近づくのではないかと考えています。

また、不調対策としては、予定価格の事前公表に加え、適正価格による入札を行うため、制度改正について今後更に検討したいと考えています。

なお、最低制限価格の算定方法を独自に見直すことが現状では困難ではありますが、他都市の動向を見ながら検討していきたいと考えています。

インフレスライドとは？

「予期することのできない特別な事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適当となったとき」に、請負代金額の変更を請求できる措置です。

財政シミュレーションについて

問 財政シミュレーションの作成について伺う。

答 財政シミュレーションについては、現在調整中であり、会計基準の見直しの影響を分析した上で作成していきたいと考えています。

環境対策について

問 太陽光発電の検討とあるが、その設置場所について伺う。

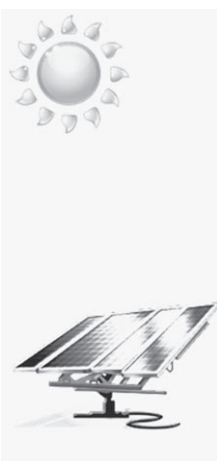
答 現在、再生エネルギー検討委員会にて協議中であり、須江山浄水場にポンプ以外の動力の一部を補う設備として予定しています。

問 経営方針の中の4つのキーワードのうち、環境について電力エネルギーの節減を掲げているが、具体的な内容について伺う。

答 震災以降は漏水量が増加したことから、より有効率が低下しています。漏水量を減少させることは薬品費・動力費・修繕費等の節減につながることから、漏水防止対策を進め有効率の向上とともに、電気エネルギーや経費の抑制を図って行きたいと考えています。

問 太陽光発電設備の設置については、須江山浄水場だけでなくもっと広く取り組んでいくべきと考えるが見解を伺う。

答 蛇田浄水場移転復旧事業に伴い、蛇田浄水場から機能移転する須江山浄水場において、ポンプ等のインバータ化を実施するとともに、小水力発電、太陽光発電、風力発電など設置の可能性を検討しているところであり、今後は、災害時におけるエネルギーの分散化を考慮し本庁舎・その他水道施設への再生可能エネルギーについても検討していきたいと考えています。



災害復旧事業について

問 災害復旧に係る保留解除の進捗状況及び特例災害査定額の総額について伺う。

答 特例災害査定額の総額は、上水道、簡易水道合わせて約298億円となっております。

平成25年度の保留解除については、約3億1千万円で、管路6・1km、給水栓150栓を実施し、平成26年度では約13億円で送・配水管路28kmを計画しています。

◆第4号議案

平成25年度石巻地方広域水道企業団補正予算(第4号)

補正の主な理由は、上水道及び簡易水道の建設改良事業において、災害復旧事業の一部保留解除、進捗状況による工事内容の変更に伴い、本年度事業費及びその財源額並びに継続費の年割額を変更する必要が生じたこと。協定書に基づく企業団職員に係る基礎年金拠出金の公的負担に要する経費について、その要件を満たしたことにより関係市負担金が生じたこと。消費税の再計算の結果、納税消費税額等に変更が生じたことなどで、補正したものです。

▽第4号議案に対する質疑と答弁の要旨を紹介します。

蛇田浄水場移転復旧事業について

問 蛇田浄水場の跡地利用について伺う。

答 跡地利用検討委員会で検討中であり、その結果を示していきたいと考えています。

問 蛇田浄水場移転復旧事業の進捗状況について伺う。

答 工事については全体の約8割弱を発注していますが、生コンや資機材、労働力が不足しており、進捗率は上がらない状況です。

今年度末の工期を予定していた浄水施設築造工事については、現在の進捗率が約55%であることから、工期延期せざるを得ない状況で、全体的な遅れが生じています。

問 蛇田浄水場移転復旧事業に係る委託業務の内容について伺う。

答 コンサルへ委託した業務内容については、実施設計業務及び複雑な構造計算を必要とする構造物のチェックや書類の事前確認など、企業団監督員の現場管理や監督の補助業務となっております。

財政シミュレーションについて

問 遊休資産や自然エネルギーなどの活用による収入源についても財務諸表に反映させた中で財政シミュレーションを作成すべきと考えるが見解を伺う。

答 今後考えられる収益性については早急に結論を出し、財政シミュレーションに反映させていきたいと考えています。

一般質問

第1回定例会の一般質問では、1名の議員から1件の質問が行われました。その要旨と答弁を紹介します。

蛇田浄水場移転復旧事業の完成見込みについて

問 蛇田浄水場移転復旧事業の完成時期の見込み及び完成するまでの補助を受けることが出来るのか伺う。

答 蛇田浄水場移転復旧事業については、現時点で当初予定していた平成26年度末の完成が難しくなりつつあります。

これに伴い、継続費の設定については、現在着手している工事と今後の見通しを立てたうえで変更します。

また、今後の補助については、国・県と協議をした結果、残工事についても受けられる旨の回答を得ています。



平成26年度

予算のあらまし

(上水道と簡易水道の合計)

◆収益的収入及び支出

水道水を供給する日常の経営活動から生じる収入額と支出額を計上しています。

収入 (単位：千円)

科目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
水道料金		4,945,832	4,467,919	477,913
その他		916,741	281,732	635,009
特別利益		365,438	183,684	181,754
収入合計		6,228,011	4,933,335	1,294,676

支出 (単位：千円)

科目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
人件費		830,954	904,101	-73,147
修繕費		362,219	362,375	-156
動力費		282,330	246,019	36,311
薬品費		134,469	135,949	-1,480
減価償却費		1,928,517	1,940,808	-12,291
支払利息		231,153	269,472	-38,319
消費税納税額		154,000	50,000	104,000
その他		1,697,168	1,379,739	317,429
特別損失		1,595,683	298,954	1,296,729
支出合計		7,216,493	5,587,417	1,629,076

※資本的収入及び支出で、支出に対する収入の不足額は、損益勘定留保資金(現金の支出を伴わず内部に留保される資金)などで補てんします。

◆業務の予定量

項目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
給水栓数	(栓)	77,592	75,813	1,779
年間総配水量	(m ³)	24,882,000	24,972,000	-90,000
一日平均配水量	(m ³)	68,170	68,416	-246

◆資本的収入及び支出

水道施設の建設や改良に関連する収入額と支出額を計上しています。

収入 (単位：千円)

科目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
企業債		1,890,400	1,712,100	178,300
出資金		64,398	77,263	-12,865
補助金		5,551,475	4,970,735	580,740
その他		1,358,651	2,624,601	-1,265,950
収入合計		8,864,924	9,384,699	-519,775

支出 (単位：千円)

科目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
上水道施設整備事業費		0	74,050	-74,050
簡易水道統合施設整備事業費		154,800	20,050	134,750
鮎川統合簡易水道施設整備事業費		12,050	20,050	-8,000
災害復旧事業費		2,083,000	770,900	1,312,100
蛇田浄水場移転復旧事業費		7,726,367	8,776,760	-1,050,393
改良費		843,443	848,900	-5,457
企業債償還金		761,698	750,248	11,450
その他		33,733	30,040	3,693
支出合計		11,615,091	11,290,998	324,093

平成 26 年度の主な事業と施策

▼市町合併に伴う水道施設整備事業

・簡易水道統合施設整備事業

牡鹿地区及び北上地区の一部を上水道化するため、平成19年度から9カ年の継続事業で進めていましたが、東日本大震災の影響により、整備計画の一部を見直したことから、送水施設詳細設計修正業務などを予定しています。

・鮎川統合簡易水道施設整備事業

平成19年度から10カ年の継続事業で進めていましたが、東日本大震災の影響により、整備計画の一部を見直したことから、浄・配水施設詳細設計修正業務などを予定しています。

▼災害復旧事業

東日本大震災に伴う災害復旧事業として、災害復旧事業の一部保留解除による送・配水管等布設・布設替工事、国、県、市等関係団体の災害復旧事業に係る送・配水管等移設工事などを予定しています。

▼防災対策

非常用飲料水ポリ袋を追加備蓄し、応急給水資器材の充実を図ります。

▼蛇田浄水場移転復旧事業

東日本大震災により被災した蛇田浄水場の機能を須江山浄水場へ移転する事業として、平成24年度から3カ年の継続事業で進めており、須江山浄水場及び鹿又取水場水処理施設設備工事、須江山浄水場浄水処理施設築造工事・管理業務、湊配水場系送水管布設工事などを予定しています。

▼改良事業

主に県、関係市の道路改良や下水道工事などと並行して、石綿セメント管を含む老朽配水管の布設替工事や給水改善としての配水管布設替工事を予定するとともに、平成19年度から全面的に採用している耐震管のNS形状クタイル鉄管を布設することにより、施設の耐震強化を図ります。

▼漏水防止対策

平成26年度の漏水防止対策基本計画により、各種漏水防止対策を実施します。

▼水質対策

原水水質の変化に対応するため、粉末活性炭の注入を実施します。

地方公営企業会計制度の見直しについて

今回の地方公営企業会計制度の見直しについては、民間の企業会計基準との整合性を図ることや一般会計等負担、国庫補助金等の公的負担の状況を明らかにすることなどを基本的な考え方として、資本制度や会計基準の見直しが行われました。

この見直しにより、水道事業会計処理に係る基本法令等について、昭和41年以来、約46年ぶりに大幅な改正が行われ、平成26年度の予算及び決算から適用されることになりました。

●今後の影響

財務諸表上の資産や資本が減少し、負債が増加することから、財務状況は以前より悪化することとなり、健全経営の指標である「資金不足比率」についても悪化することになります。

このことから、国では、影響を抑制するため流動負債に計上される企業債を算入対象から除外することや引当金等の算入も3年間猶予するなどの措置を講ずることになります。

見直しの主な項目

- ① 借入資本金の負債計上
- ② 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更
- ③ 退職給付引当金等の各種引当金の計上義務付け
- ④ 繰延勘定の原則廃止
- ⑤ たな卸資産への低価法の適用
- ⑥ 減損会計の導入
- ⑦ リース会計の導入
- ⑧ セグメント情報の開示
- ⑨ キャッシュ・フロー計算書の作成



地方公営企業会計制度の見直しについての詳細は、企業団ホームページをご覧ください。
<http://www.ishikousui.or.jp>

水道企業団からのお知らせ

春号

event
attention
news
information



水道の工事はどうしたらいいの？

水道の新設、改造、修繕などの給水装置工事は、企業団の「指定給水装置工事事業者」だけができます。資格のない事業者や個人が、給水装置工事を行うことは違法です。

今後、工事の予定がある方は、指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

【問】給水装置課 ☎ 95-6707

お引越しの手続きはお済みですか？

3月、4月は就職や転勤、入学などに伴い水道使用開始・中止の申し込みが大変多くなります。当日に申し込みされてもお伺いできない場合もありますので、使用開始・中止の日が決まりましたら、希望日の5日前までにご連絡をお願いします。

◆水道のご使用をやめる場合

水道使用水量等のお知らせ(検針票)、または納入通知書に記載されているお客様番号・住所・氏名・電話番号・使用をやめる日・転出先の住所を確認いたします。

また、水道料金等の精算がありますので、お支払方法をご確認のうえ、ご連絡願います。

◆新たに水道をご利用される場合

入居先に置いてあります「水道をご利用されるお客様へ」に記載されていますお客様番号・新たに使用される住所・氏名・電話番号・使用される日を確認いたします。

※インターネットによるお申込みについては、3ページをご覧ください。

【問】石巻地方広域水道企業団

お客様センター

☎ 96-4955

使用者名義人の確認をお願いします

水道使用水量等のお知らせ(検針票)に記載されている名義が、婚姻や死亡などの理由で、現在使用している方、または料金をお支払いになる方のお名前と異なっていますか。

名義が異なる場合は、名義変更の手続きが必要となります。手続きは電話で出来ますので、お客様番号をご確認のうえ、ご連絡願います。

なお、下水道を使用されている方は、水道の使用名義を変更することにより、併せて下水道の使用名義も変更になります。

**【問】石巻地方広域水道企業団
お客さまセンター**

☎ 96-4955

震災移転時に加入金が免除されます

企業団では、給水装置工事の特例措置として、被災により移転されるお客さまの負担軽減を図るため、加入金免除に係る要件の一部を平成33年3月31日までの10年間について緩和しております。

これは、給水区域内で、被災した場所の給水装置を廃止し、移転先の居住地で、新たに給水装置を設置する際に必要となる加入金について免除するものです。

これにより平成23年3月11日以降に

申請された給水装置工事で、要件を満たしているお客さまについては、加入金が免除になります。また、要件に該当するお客さまで、すでに加入金をお支払い済みの場合は還付いたしますので、給水装置の工事を行った指定給水装置工事事業者等へお問い合わせください。

【問】給水装置課 ☎ 95-6707

水道週間行事の一部中止について

企業団では、東日本大震災の発生により、現在は復旧・復興事業に重点を置き、蛇田浄水場移転復旧事業を始めとする各事業に取り組み、安全・安心な水道水の安定供給体制を一日でも早く構築するために、迅速かつ着実に進めています。

このような状況から平成26年度水道週間関係行事の一部について、中止することとしました。

水道週間行事を楽しみにされていた多くの皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

◆中止する行事 水道フェスタ/水源涵養林植樹事業/水道施設一般公開/一日水道事務局長の委嘱/水道施設見学会(小学4年生対象)

【問】経営企画課 ☎ 95-2847

企業団職員給与のあらまし (平成24年4月1日現在)

企業団では、職員の給与・人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、「企業団人事行政運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などを公表しています。以下は、職員の給与等についての抜粋です。

詳細は、企業団ホームページをご覧ください。(<http://www.ishikousui.or.jp>)

◆職員の平均給料 (平成24年4月)

平均給料月額	322,831円
平均給与月額	386,084円
平均年齢	43.8歳

◆職員の期末・勤勉手当

期末手当	2.60月分
勤勉手当	1.35月分
年間	3.95月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

◆職員の初任給

大学卒	172,200円
高校卒	140,100円

◆職員数の状況

平成22年度	135人
平成23年度	134人
平成24年度	133人 (対前年増減数-1人)

◆特別職の報酬等(年額)

企業長	207,000円
議長	118,500円
副議長	106,500円
議員	95,500円
監査委員	118,500円
監査委員(議会議員を兼務)	23,000円
経営審議会委員、情報公開・個人情報保護 審査会委員及び公務災害補償等認定委員会 委員・審査会委員	(勤務1日につき) 9,500円

【問】総務課 ☎ 95-6713



休日の当番店

月	日	曜日	石 巻 市					東 松 島 市	
			旧石巻地区	牡鹿地区	河南地区	河北地区	桃生地区		北上地区
4	5	土	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	6	日	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	12	土	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	13	日	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	19	土	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	20	日	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	26	土	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	27	日	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	29	火	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
5	3	土	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	4	日	㈱大川屋本店 96-2325	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	5	月	㈱晃和工業 96-6651	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	6	火	㈱ミヤケン 25-3077	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	10	土	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	11	日	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	17	土	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	18	日	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	24	土	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱阿部土建 76-2251	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
6	1	日	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	7	土	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	8	日	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	14	土	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	15	日	㈱ミヤケン 25-3077	㈱河南水道工業所 72-2226	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	21	土	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	22	日	㈱大川屋本店 96-2325	㈱橋本建設 73-2161	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱丸一建設 87-2276
	28	土	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060
	29	日	㈱晃和工業 96-6651	㈱ハシユウ設備工業 73-4090	㈱高橋施工 62-0027	㈱榮興業 76-1140	㈱相沢住設 67-3066	佐藤建設 ㈱ 090-3120-0070	㈱東邦管工 82-3060

※ 休日とは、土・日・祝日をさします。

※ 宅地内修繕は上記の「休日の当番店」掲載以外の指定給水装置工事事業者でも可能です。

※ 道路からの漏水等に緊急で対応することを優先する場合があります。

♡クイズ応募はがきから♡

◇娘が二人いますが、毎日水を飲むので水質検査結果や水道情報を見れるので安心して水が飲めます。
石巻市新栄 Kさん (23才)

◇広報を読み子供たちが震災を乗り越えて水の大切さなど、生活、人とのかわりを大事にする姿に熱いものを感じました。
石巻市蛇田 Tさん (64才)

◇冬号の表紙のちはるちゃん、眼がともやさしくかわいらしいですね。まんまるいお腹がふくららとして今年もうまくいきそうです。
石巻市鹿妻 Sさん (58才)

◇6才の小学校に通う娘と一緒に紙面を見ていました。学校では手洗いうがい水道水を使い、けがをしたら水でよく洗い流してねと保健室の先生に言われているようです。

冬号で『水道に関する作品コンクール』の結果が報告されていて、どれもすばらしいと感心しています。娘も刺激されたようで、今年も自分も作品に取り組む!!と意気込んでいます。
石巻市南光町 Kさん (37才)

☆すいどうクイズにチャレンジしよう☆

問題 『石巻地方広域水道企業団〇〇センター』
〇〇に入る正しいものは次のうちどれ?

- ① お姉さま ② おひなさま ③ お客さま

応募方法 ハガキに答え(番号)とあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を書いて応募してください。

応募先 〒986-0861石巻市蛇田字新上沼116番地
石巻地方広域水道企業団「すいどうクイズ」係

締め切り 平成26年4月30日(水)当日消印有効

賞品 正解者の中から抽選で10名の方に、図書カード(千円分)をプレゼントいたします。

※ お客さまからいただいた個人情報は、賞品の発送及び「読者のみなさんより」のコーナーのみに使用するもので、お客さまの承諾なく第三者に提供することはありません。

※ 当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。また、クイズのほかに水道に関するご意見、ご要望、広報の感想などもお待ちしております。

前回の答え

前号すいどうクイズの正解は③お水でした。
正解者99名の中から厳正な抽選を行いました。

たくさんのお便り
ありがとうございました。



◇真冬でも水洗顔しています。幼い頃からの習慣です。気分もシャキッ!!縮んだ体と気持ちにも鳴を入れることが出来、一日が爽快にスタート出来ます。『冷たい』と敬遠されがちな季節でもポジティブに生活していきたいです。よネ!!
石巻市中里 Mさん (45才)

企業団オフィシャルホームページ

広報紙で掲載したお知らせのほか、放射性物質の測定結果など、最新情報を公開しています。

また、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、ご使用の環境に応じてホームページを快適にご利用いただけます。

ぜひアクセスしてみてください。

<http://www.ishikousui.or.jp>

表紙より

桜 は春の訪れを私たちにおしえてくれます。
春の朝は“春眠暁を覚えず”(春の夜は寝心地がよく、夜明けにも気づかず良く眠り、なかなか目が覚めないこと)と言われるように、布団からなかなか抜け出せません。

そんな時は、蛇口をひねりコップ一杯の水を飲むとシャキッと目覚めることが出来ます。

朝に水を飲むことは健康にも良い影響があると言われていいますので、みなさんもぜひ試してみてください。



水道に関する作品コンクールの開催について

第55回水道週間懸賞募集 全国特選標語（全国簡易水道協議会会長賞）
平成25年度企業団コンクール標語小学生の部 特選

おいしいな
だいじなお水
ごくごくくり



石巻市立桃生小学校 3年 相澤彩那さん

企業団では、小・中学生の皆さんに、水道の大切さを考えながら、水道事業について、積極的に関心を持っていただき、理解を深めて頂くため、水道に関する作品コンクールを開催します。

作品のテーマは、生命の維持、日常生活に欠かすことの出来ない「水・水道」です。

皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

●募集作品

作文、標語、習字、図画・ポスター

●対象

石巻市及び東松島市内の小・中学校の児童及び生徒

※応募要項の詳細については、4月下旬に各学校へお知らせします。

【問】 経営企画課 ☎95-2847

広報広域

すいどう

平成26年4月1日発行

編集・発行

石巻地方広域水道企業団

〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新上沼 116 番地

☎(0225) 95-2847